

事務連絡

令和6年2月29日

座間市立小・中学校長 殿

座間市教育委員会
就学支援課長

学校給食における窒息事故の防止について（依頼）

このことについて、文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課から神奈川県教育委員会教育局指導部保健体育課長を通して別紙のとおり周知がありました。

つきましては、関係教諭及び職員に対し、御周知くださるようお願いいたします。

※特に周知徹底いただきたいこと

- (1) 給食時間の際は、児童・生徒に「良く噛んで、ゆっくり食べる」などの注意喚起を引き続き実施していただくようお願いいたします。また、うずらの卵、ソーセージ、こんにゃくなど喉につまりやすい食材を提供する際は、より一層、児童・生徒の様子に注意いただくようお願いいたします。
- (2) 「食に関する指導の手引き」(文部科学省 H31.3) を添付しますので、窒息事故防止対策の周知徹底をお願いいたします。